

令和8年度第1回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会 議事概要

開催日時：令和8年6月12日（金） 10:00～12:00

開催場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター3階 大会議室

出席委員：乾 順子

（五十音順） 笠藤 歩

関野 賢

山口 能孝

山住 勝広

議事概要：

1 開会

2 議事

（1）委員長の選任について

- ・委員からの推薦により、山住委員を委員長に選任した。

（2）制度概要等説明

〈1〉事務局説明

〈2〉質疑応答（○：委員、●事務局）

○総合評価、最終評価とは何か。

- 令和 11 年度で4年の総合評価を出し、翌年度の次期指定管理者応募時の審査に利用。令和 12 年度に任期5年分の最終評価を実施する。

○評価はどのように確定させていくことになるのか。各委員の評価を合議で1つにまとめるのか。

- 評価票に沿って、自己評価欄を指定管理者が記載、施設所管課評価を男女参画・府民協働課で記載。その内容について各委員にご審議いただき、ご意見いただいた上で評価見直しをすることで進める。「評価委員会の指摘・提言」も委員のご意見を元に作成していく。

（3）令和8年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目、評価基準について

〈1〉事務局説明

〈2〉質疑応答（○：委員、●事務局）

○評価基準について、再掲になるなど二重評価になっている部分に問題はないか。

- 1箇所が悪ければ全体の項目に影響するケースはあるが、その逆もありうる。この項目で指定管理者には頑張っていたきたい。

○評価について、重みづけをするなどベース配分は可能か。

- 評価項目に合わせて、評価を行うことは全庁ルールに基づいており、全体的にまんべんなく評価していくことを前提に評価票を作成している。

○利用率の目標に届かなかった場合でも、ある程度バッファを設けておかなければ、率だけで見てしまうと少しの利用回数の差で評価の差が生じる理不尽な結果になる可能性がある。

●目標値だけでなく、達成しようとした取組や成果等も評価に含めるなど、施設所管課からの評価は一定幅を持って行っている。

○「コンシェルジュ人材の配置等により、」という前段よりも後段の方が重要である。前段のような記載については削除してはどうか。

●表記については事務局で検討する。

○参考資料の内閣府作成のガイドラインの書きぶりに合わせて、「大学等の教育機関との連携ネットワーク」のところを、大学等ではなく、学校等に変更可能か。

●記載ぶりの変更には問題はないが、事務局で検討させていただく。

○ホームページ上に、X、Facebook のリンクがあるが機能していないが、そこは継続して運営いただけるか心配。

●指定管理者でも準備をしているところである。

○人材育成や専門性蓄積という点に指定管理者に不安がある。大阪府で財団に委託するなどして専門性に基づいた棲み分けをしても、ある程度女性活躍や男女共同参画に関する知見を蓄積することや情報収集を求めるべきではないか。

●一定程度のスキルアップは求めるが、過度な負担にならないよう気を付ける。

○相談機能を委託するなど、指定管理者含めて全体として設置目的を実現していくことだと思うが、昨年度指定管理者は大阪の特質に応じた展開がされている事業と過去資料からうかがえる。今年度は一般的なプログラムで運営されるのか。

●事業においては、指定管理者内部で相談しながら設置目的を見極めた良いものを作ろうと、大阪府への協力依頼が来ている。当課啓発グループと連携して進めるなどしている。

審議結果：評価票について事務局で必要な修正を行い、修正後の評価項目等については委員長に一任。

(3) 今後のスケジュールについて

〈1〉事務局説明

(4) その他

〈1〉 センターについて自由な意見交換を実施。

3 閉会